

掛川市規則第4号

掛川市保育士等就職応援資金貸与条例施行規則をここに制定する。

平成31年3月22日

掛川市長

(別紙)

掛川市保育士等就職応援資金貸与条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、掛川市保育士等就職応援資金貸与条例（平成31年掛川市条例第1号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請の方法)

第2条 条例第5条の規定による就職資金の貸与の申請は、保育士等就職応援資金貸与申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して行わなければならない。

- (1) 条例第3条各号のいずれにも該当することを確認できる書類
- (2) 戸籍抄本又は戸籍に記載した事項に関する証明書
- (3) 住民票抄本
- (4) 連帯保証人の印鑑登録証明書

(決定通知)

第3条 条例第7条の規定による通知は、保育士等就職応援資金貸与承認（不承認）決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

(取消通知)

第4条 市長は、条例第8条の規定により就職資金の貸与の決定を取り消したときは、保育士等就職応援資金貸与取消決定通知書（様式第3号）により被貸与者に通知するものとする。

(借用証書)

第5条 被貸与者は、条例第9条に規定する就職資金の返還事由が生じたときは、直ちに借用証書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(猶予の申請)

第6条 条例第10条の規定による就職資金の返還の猶予を受けようとする者は、保育士等就職応援資金返還猶予申請書（様式第5号）にその理由となる事実を証する書類を添付して、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、猶予の可否を決定し、その旨を被貸与者に通知するものとする。

(免除の申請)

第7条 条例第11条の規定による就職資金の返還の免除を受けようとする者は、保育士等就職応援資金返還免除申請書（様式第6号）にその理由となる事実を証する書類を添付して、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、免除の可否を決定し、その旨を被貸与者に通知するものとする。

(届出)

第8条 被貸与者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める様式により市長に届け出なければならない。

(1) 被貸与者又は連帯保証人の氏名又は住所に変更があった場合 氏名等変更届出書(様式第7号)

(2) 被貸与者が市内の保育所等で勤務を開始した日から2年以内に休職し、復職し、退職し、又は市外の保育所等に転職した場合 休職等事由届出書(様式第8号)

2 連帯保証人は、被貸与者が死亡したときは、直ちに死亡届出書(様式第9号)により市長に届け出なければならない。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成36年3月31日限り、その効力を失う。

（表面）

保育士等就職応援資金貸与申請書

年 月 日

（あて先）掛川市長

申請者 住 所
氏 名 ④

保育士等就職応援資金の貸与を受けたいので、掛川市保育士等就職応援資金貸与条例第5条の規定により、次のとおり申請します。

なお、貸与の決定を受けた場合は、掛川市保育士等就職応援資金貸与条例の規定を遵守するとともに、保育士等就職応援資金の返還の義務が生じたときは、返還期日までに確実に返還することを誓います。

本 籍			
生 年 月 日	年 月 日	電 話	
貸 与 の 理 由			
備 考			

(裏面)

(連帯保証人)

保育士等就職応援資金の貸与を受けた者に返還義務が生じたときは、返還債務を連帯して負担します。

本籍				
住所				
(ふりがな)	-----			
氏名	印	電話	自宅	
			その他	
生年月日	年 月 日	続柄		
職業・勤務先				

様式第2号（第3条関係）

保育士等就職応援資金貸与承認（不承認）決定通知書

第 号
年 月 日

様

掛川市長 氏 名 印

年 月 日付けで申請のあった保育士等就職応援資金の貸与について、次のとおり決定したので、掛川市保育士等就職応援資金貸与条例第7条の規定により通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認	貸与決定番号	第 号
決定年月日	年 月 日		
貸与額	円		
不承認の理由			

保育士等就職応援資金貸与取消決定通知書

第 号
年 月 日

様

掛川市長 氏 名 印

掛川市保育士等就職応援資金貸与条例第8条の規定により、次のとおり保育士等就職応援資金の貸与の決定を取り消したので通知します。

貸与取消日	年 月 日	貸与決定番号	第 号
貸与金額	円		
取消理由			

借 用 証 書

借 用 金 額	金	円
---------	---	---

私は、保育士等就職応援資金として、上記金額を借用しました。

年 月 日

（あて先）掛川市長

決定番号 第 号

被貸与者 住 所

氏 名

㊞

上記被貸与者の連帯保証人として、誓約どおり債務を履行させるとともに、保育士等就職応援資金の返還債務を連帯して負担します。

連帯保証人 住 所

氏 名

㊞

保育士等就職応援資金返還猶予申請書

年 月 日

（あて先）掛川市長

申請者 住 所
氏 名 ⑩

保育士等就職応援資金の返還の猶予を受けたいので、掛川市保育士等就職応援資金貸与条例施行規則第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

被貸与者	住 所	
	氏 名	
保育士等 就職応援 資金	貸与決定番号	第 号
	貸 与 額	円
	返 還 済 額	円
	未 返 還 額	円
猶予を希望する期間	年 月まで	
猶予を希望する理由		

保育士等就職応援資金返還免除申請書

年 月 日

（あて先）掛川市長

申請者 住 所
氏 名 ⑩

保育士等就職応援資金の返還の免除を受けたいので、掛川市保育士等就職応援資金貸与条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

被貸与者	住 所	
	氏 名	
保育士等 就職応援 資金	貸与決定番号	第 号
	貸 与 額	円
	返 還 済 額	円
	未 返 還 額	円
免除を希望する額		円
免除を希望する理由		

氏名等変更届出書

年 月 日

（あて先）掛川市長

届出者 住 所
氏 名 ⑩

掛川市保育士等就職応援資金貸与条例施行規則第8条第1項第1号の規定により、次のとおり届けています。

対 象 者	<input type="checkbox"/> 被貸与者	<input type="checkbox"/> 連帯保証人
届出事由	<input type="checkbox"/> 氏 名	<input type="checkbox"/> 住 所
変更内容	変 更 前	変 更 後

休職等事由届出書

年 月 日

（あて先）掛川市長

届出者 住所
氏名 ⑩

掛川市保育士等就職応援資金貸与条例施行規則第8条第1項第2号の規定により、次のとおり届けています。

届出事由 届出内容		<input type="checkbox"/> 休職	<input type="checkbox"/> 復職	<input type="checkbox"/> 退職	<input type="checkbox"/> 市外の保育所等への転職
休職	休職日	年 月 日			
	予定期間	年 月 日から 年 月 日まで			
復職	復職日	年 月 日			
退職	退職日	年 月 日			
	退職理由				
市外への 転職	転職日	年 月 日			
	転職理由				

死 亡 届 出 書

年 月 日

（あて先）掛川市長

届出者 住 所
氏 名 ⑩

被貸与者が死亡したので、掛川市保育士等就職応援資金貸与条例施行規則第8条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

被 貸 与 者	住 所			
	氏 名			
死亡年月日	年 月 日	貸与決定番号	第 号	

（注） 消除された住民票、死亡日が記載された戸籍抄本その他被貸与者が死亡した事実を証明する書面を添付してください。